

# Care Base

ケアマネのためのコワーキングスペース【ケアベース】が病院内にオープン

# OPEN

無料開放



## こんな場面、ありませんか？

病院内で打ち合わせ場所がなく、廊下や立ち話で済ませている  
医師・看護師・MSWと、落ち着いて情報共有できない  
書類作成や電話対応をする場所がなく、車に戻って対応している  
病院を訪問するたびに「居場所がない」と感じる

## CareBase が、その困りごとを解消します。

病院内に正式な“ケアマネの居場所”ができます  
多職種連携を前提とした打ち合わせが可能です  
短時間でも集中して、事務・調整業務が行えます  
佐渡総合病院との距離が、ぐっと近づきます

## CareBase とは

佐渡総合病院の空いている病床フロアーF6 ナースステーションを、  
ケアマネジャーの皆さまに開放したスペースです

受診・入院中の患者に関する調整

病院職員との情報共有・打ち合わせ

介護サービスに関する手続き・連絡業務

これらを病院内で、スムーズに行うための拠点としてご利用いただけます。

## ご利用について

利用の際 記入した申請を提出するだけ（※予め登録が必要です）

短時間の利用も歓迎

「空いていれば使える」シンプルな運用です

※建物仕様・利用に関する協定書（申込書）提出して頂くだけです。

## 【Care Base（ケアベース）ご利用案内と運用ルール】

Care Base は、佐渡総合病院と地域のケアマネジャー様をはじめとする専門職の皆様との連携を深め、患者様へのサービス向上を図るためのスペースです。皆様に快適にご利用いただくため、以下の運用ルールを設けております。

### ■ ご利用の対象と目的

当院の受診・入院患者様、または当院職員を対象とした、介護サービスに関する手続き、調整、打ち合わせなどの業務にご利用いただけます。

### ■ ご利用場所・時間

場所：佐渡総合病院 6 階西病棟（ナースステーション および 面談室）

時間：当院の開院日 9:00 ～ 16:00 まで

### ■ ご利用料金

無料（※施設や設備に損害が生じた場合は、修繕費用をご負担いただく場合があります）

### ■ ご利用の流れ（入館手続き）

ご利用の際は、「正面受付」にて所定の「施設利用申請書」をご提出ください。院内では「入館許可証」を常時確認できるよう携行してください。

※「入館許可証」の発行は、事前の利用登録（協定書のご提出）が必要です。（許可証の他者への貸与・転貸は禁止です）

### ■ ご利用にあたってのお願い（ルール・禁止事項）

設備のご利用：室内灯、水道、電気、ゲスト用 Wi-Fi はご利用いただけますが、節電・節水にご協力をお願いします。

設置端末のご利用：備え付けの端末は「さどひまわりネット」および「さどヘルスケアナビ（りんくる）」の利用のみ可能です。また、使用後は必ずシャットダウンをお願いします。

立ち入り制限：患者様のプライバシー保護のため、病室側の廊下・トイレは使用しないでください。また、職員用・業務用エレベーターの使用もご遠慮ください。

ごみについて：ごみはお持ち帰りいただくか、6 階西病棟以外のごみ箱をご利用ください。

禁止事項：電子カルテの操作は固く禁じます。また、本来の目的以外の利用や、第三者へのスペースの転貸はお断りいたします。

### ■ 契約の解除

反社会的勢力の排除：利用にあたり、反社会的勢力に該当しないこと、および不当な要求行為を行わないことを確約いただきます。該当した場合は直ちに協定を解除いたします。

### ■ その他（協定事項）

協定期間：協定書のご提出から 1 年（満了の 1 か月前までに申し出がない場合は、同一条件で 1 年間の自動更新となります）。